◆京都の労働メールマガジン　　第21号◆

発行　2020年5月27日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. 雇用調整助成金申請の一貫支援を行う「中小企業雇用継続緊急支援センター」を開設しました
2. 「中小企業緊急経営支援コールセンター」を設置しました
3. 7月1日から7日は全国安全週間です
4. 雇用調整助成金申請の一貫支援を行う「中小企業雇用継続緊急支援センター」を開設しました

　京都府では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、事業活動の縮小や自粛を余儀なくされている事業者が雇用調整助成金を活用し、従業員の雇用の維持を図れるよう支援するため、去る5月11日に京都労働局と共同で「中小企業雇用継続緊急支援センター」を開設しました。雇用調整助成金の制度の仕組みや申請書の作成支援まで、一貫したサポートが受けられることで、スムーズな申請が可能となります。

１　「雇用調整助成金」無料WEBセミナーの配信

雇用調整助成金の概要、申請書の作り方などを御理解いただける無料WEBセミナーを配信します。また、WEBセミナーを受講された方には、社会保険労務士による個別無料相談制度を御案内しています。

　　申込み・詳細はこちら

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/websemina0508.html>

また、WEBセミナーを受講された方には、社会保険労務士による個別無料相談制度を御案内しています。申請書を作る上でのご相談、皆様のお悩み等を解決に向けてサポートいたします。

２　雇用調整助成金の相談・申請書受理

来所による雇用調整助成金の申請相談、申請書提出をすることができます。（完全予約制）

　○予約専用電話番号　075-692-3234

○受付日時　平日9:00～17:00

　○場所　京都テルサ東館1F（京都市南区東九条下殿田町70番地）

お問合せ：京都府中小企業雇用継続緊急支援センター事務局　電話075-682-2233

【２】「中小企業緊急経営支援コールセンター」を設置しました

　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お困りの中小企業や小規模事業者の皆様を応援するため、一般社団法人京都府中小企業診断協会及び公益財団法人京都産業21、京都府が共同で、国や金融機関、中小企業応援隊、ハローワーク等における各種支援策の多様な相談や申請手続きをワンストップで御案内するとともに、中小企業診断士が無料で専門相談に応じる「中小企業緊急経営支援コールセンター」を5月1日に設置しました。

　○相談時間　土日、祝日を含む9:00～17:00

　○相談方法　電話　0120-555-182

　　　　　　　メール　[keieicall@ki21.jp](mailto:keieicall@ki21.jp)

FAX　075-315-9091

お問合せ：京都府商工労働観光部中小企業総合支援課　電話075-414-4826

【３】7月1日から7日は全国安全週間です

　全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的として毎年実施されています。今年は93回目となり、「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善　リスクの低減」をスローガンに実施されます。

厚生労働省では7月1日から7日までを「全国安全週間」、6月1日から6月30日までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組が行われます。

詳しくはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_10181.html

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８８

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。